

2026年度 春出発 Business Studies Abroad II・IV 募集要項

<https://ritsumei-ba-gblp.jp>




INDEX

1	Business Studies Abroad II・IV募集の流れ	P. 1
2	Business Studies Abroad II・IVとは？	P. 1
3	応募資格について	P. 2
4	留学予定先について	P. 3
5	学籍と受講登録について	P. 4
6	留学決定後の事前ガイダンスについて	P. 4
7	応募書類について	P. 5
8	選考方法について	P. 5
9	留学に関わる費用・奨学金について	P. 6
10	単位認定と成績評価について	P. 7
11	注意点	P. 7
12	個人情報について	P. 7
13	派遣先大学紹介	P. 8
14	立命館大学経営学部・経営学研究科主管の海外学習プログラム（BSAプログラムなど）に参加するにあたっての遵守事項	P.12
15	立命館大学経営学部・経営学研究科主管の海外学習プログラム（BSAプログラムなど）に関する承諾書	P.14

※不測の事態により、募集要項通りにプログラムを実施することが困難であると判断した場合には、内容の変更を行うことがあります。その判断は派遣先大学と調整の上、本学経営学部が行います。そちらを承諾の上、プログラムの申請をご検討下さい。

1 Business Studies Abroad II・IV募集の流れ

以下のとおり、2027年度春出発BSA II・IVの募集を行います。(選考年度:2026年度)

項目	日程	方法	備考
<p>※応募を考えている方は 必ず応募の前に募集ガイダンスに参加もしくは経営学部事務室国際担当に相談の上、応募ください。</p> <p style="text-align: center;"><経営学部事務室 国際担当 @AC事務室内> 平日9:00～17:00 (11:30～12:30および祝日を除く) ☎072-665-2090 ✉ba-koku@st.ritsumei.ac.jp</p>			
応募書類提出期間	2026年5月15日(金) ～5月28日(木) ※最終日17時00分締切	 <p style="text-align: center;">【経営学部BSA】2026年度留学プログラム募集受付</p> <p style="text-align: center;">https://forms.office.com/r/mvnmng7nF4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・右のQRコードを読み取って、応募期間内でオンライン申請してください。 ・応募書類に不備があった場合、不備修正を含め応募締切までに行う必要があることに留意してください。 ・一度応募を受け付けた後は、辞退は認めませんので、よく考えてから応募してください。
派遣許可者決定(合否結果発表)	6月17日(水) 10:00	Student Portal	合否結果は、 Student Portal > 大学からのお知らせ > 「留学」に掲載されます
第1回派遣者ガイダンス	未定	対面ないしZOOM	・詳細は後日、派遣許可者に別途学内メールにて連絡します

2 Business Studies Abroad II・IVとは？

BSA II・IVは、経営学部で学んでいる皆さんに、自らの専攻する学問に対して国内だけでなく、グローバルな社会の要請や意義を確かめ学んでいただく、経営学部独自の留学プログラムです。

留学先大学で修得した外国語や専門科目は、経営学部の単位として認定されます。そのため、留学前の本学での学修と留学先での学修を積み上げていけば、留学により卒業が遅れることはありません。またこのプログラムの基本は交換留学であり、学費は本学と留学先大学との間で相殺になるため(派遣型留学を除く)、留学先に学費を支払う必要はありません。

「立命館大学海外留学チャレンジ奨学金」に基づき、留学期間に応じて奨学金も支給されます。

共通	<ul style="list-style-type: none"> ・経営系の大学やビジネススクールで、各自の経営学の専門分野に応じた正規留学科目を受講することができます。 ・原則として、派遣先大学では英語で開講される授業を受講します。派遣先大学によっては、その派遣先国の言語での開講授業も受講できます。また、各自の語学レベルによっても、派遣先国の言語で開講される授業の受講が許可される場合があります。 	BSA II	1 Semesterの交換型留学
		BSA IV	2 Semester、3 Semesterの交換型 / 派遣型留学

* 経営学部では、中・長期留学予定学生が留学派遣先大学でより充実した学習ができるよう、留学前もしくは留学後の教育として、英語もしくは中国語による「プロジェクト研究 (GBLプログラム型)」を開講しています。GBLとはGlobal Business Leadershipの略称で、「プロジェクト研究 (GBLプログラム型)」とはグローバルな視点に立って世界を舞台に活躍するビジネス・リーダーの育成を目標に設計されている科目です。BSAプログラムおよび全学留学プログラムにて海外に留学に行く学生はぜひ受講してください。

3 応募資格について

プログラムの応募資格は次の1)～6)の通りです。

なお、応募にあたっては事前に必ず経営学部事務室国際担当に相談ください。

- 1) 応募時に経営学部2・3回生であること。(3回生の応募は、BSAⅡのみとなります)※大学院生は対象外です。
- 2) 留学期間中に、本学の学籍が除籍(特に学費未納除籍)や卒業にならないこと。
- 3) 留学直前のセメスターの学籍状態が「在学」であり、募集期間中に休学中(一部事由を除く)でないこと。
※応募時の学籍が「在学」でない場合は、必ず事前に経営学部事務室で応募可否を確認してください。
- 4) 留学先のプログラムについて、多大な関心と意欲を持っていること。
- 5) 本プログラムの趣旨・目的を理解し、留学前、留学後に行われるガイダンスやオリエンテーション、現地での学修のすべてに参加可能であること。
- 6) 累計もしくは直近セメスターのGPAが2.75～3.0以上であること。
※詳細は「4-1. 派遣先一覧」のGPA欄を参照してください。
- 7) 留学先の定める語学基準を満たしていること。

※詳細は「4-1. 派遣先一覧」の語学基準欄を参照してください。

※経営学部では申請と所定の審査に基づき、講座や検定試験の受講・受験料の補助を下記の通り行っています。

詳細は経営学部事務室までお尋ねください。

・CLA(言語習得センター)、孔子学院の中国語講座の講座受講料 25,000円(上限)※在学中1回まで

・TOEFL iBT®テスト、IELTS、IELTS for UKVIの受験料 15,000円(上限)※1年度中1回まで



BSAプログラムと全学募集プログラム(国際教育センター主管の留学プログラム)を併願することはできますか。

同じ期間に実施される留学プログラムの選考に応募・合格している場合は、同期間のプログラム(全学募集プログラム・BSAプログラムの別を問わず)に応募できません。同じ期間に実施されるプログラムへの応募を希望する場合は、応募・合格しているプログラムの辞退を申し出た後で、応募してください。

memo

4 留学予定先について

4-1.派遣先一覧

	国名	派遣先大学	所在地	派遣時期(※1)		派遣人数 (※2、※3)	GPA	語学基準(※4)
				II	IV			
交換留学	中国	大連外国語大学	遼寧省大連市(旅順)	2月下旬～7月中旬	2月下旬～翌年1月中旬	3名程度	2.75以上	派遣までにHSK4級(180点以上)または中国語検定3級を取得することが望ましい
		対外経済貿易大学(※5)	北京市	2月下旬～7月中旬	2月下旬～翌年1月中旬 <春出発1.5年> 2月下旬～翌年7月中旬	2名程度	2.75以上	【中国語基準での応募】 II:HSK5級(180点以上) IV:派遣までにHSK4級(180点以上)を取得することが望ましい 【英語基準での応募】 TOEFL iBT®テスト72点以上 または IELTS 5.5以上
	ニュージーランド	オークランド工科大学	オークランド	2月中旬～6月下旬	2月下旬～翌年1月中旬	4名程度	3.0以上	TOEFL iBT®テスト80点以上 または IELTS 6.0以上 (各項目5.5以上)
	ドイツ	アーヘン応用科学大学	アーヘン	3月上旬～7月 (春期集中ドイツ語コース含む)	/	3名程度	3.0以上	IELTS 5.5以上

(※1)派遣時期は若干ずれることがあります。

(※2)BSAIVで学生を派遣する際の派遣人数を記載しています。

アーヘン応用科学大学はBSA IIで学生を派遣する際の派遣人数を記載しています。

(※3)応募者多数の場合は、調整を行った上で第二志望の大学に派遣となる可能性があります。

(※4)母国語を中国語とする方は中国語基準での応募はできません。

(※5)中国・対外経済貿易大学に応募される場合は、中国語基準か英語基準のいずれかの基準を満たしていれば応募可能です。

4-2.留学先での科目履修について

【中国語圏の大学】

・大連外国語大学では次のような科目の履修が可能です。

①中国語

②一部の経済・経営系科目

※経済・経営系科目を受講する場合は、受講登録までにHSK5級(180点以上)の取得が必要です。

③インターンシップ(別途審査があります)を受講。但し、インターン先はご自身で探していただきます。

・対外経済貿易大学では次のような科目の履修が可能です。

①基礎中国語・ビジネス中国語

②英語(中国語)開講の専門科目※

※中国語開講の専門科目を受講するためには、受講登録までにHSK5級(180点以上)レベルの語学力が必要です。

(年度によって開講されない可能性がありますので、中国語開講専門科目の受講を希望する場合は事前に相談してください)

英語開講の専門科目を受講するためには受講登録までにIELTS6.0レベルの語学力が必要です。

【英語語基準による留学】

・各自の専門分野に応じた経営に関する正規科目(英語開講科目)を受講。

・各大学とも現地の言語の初歩レベルの科目を履修可能。

・また、現地の言語のレベルにより正規科目(現地言語にて開講される科目)を受講できる可能性があります。



自分の語学力で海外の大学の講義についていけるか不安ですが、大丈夫でしょうか。

出願要件をクリアしているのであれば、語学力について必要以上に心配することはありません。ただし、あくまでも上記基準はプログラム応募にあたっての基準スコアです。派遣先への申請時や派遣先での科目履修の際、上記応募時の基準以上の語学力を要求している派遣先もあります。上記応募基準を満たし、派遣予定者に内定した後も語学力の向上を目指してください。また、留学開始直後は、慣れない授業スタイルや大量の課題に苦しむ学生が多いのも事実です。その際には、積極的に留学先の先生や職員と相談することをお勧めします。受身にならずに自ら解決策を探そうとすることが大切です。試行錯誤して努力することを通して、自分に合う方法が見つかるはずですが、英語以外の言語を公用語とする大学への留学を希望する場合は、英語だけでなく、派遣までに現地公用語の学習にも、ぜひチャレンジしてください。派遣先の生活環境によっては公用語を一定程度習得しておいた方が、生活面での心配が軽減されます。

5 学籍と受講登録について

5-1. 学籍

春出発のBSAⅡ・Ⅳプログラムで留学する際に、立命館大学での学籍が「在学」から「留学」に変更になる期間は以下の通りです。

派遣大学	BSAⅡ	BSAⅣ
大連外国語大学	春学期	春学期・秋学期
対外経済貿易大学	春学期	春学期・秋学期
オークランド工科大学	春学期	春学期・秋学期
アーヘン応用科学大学	春学期	

5-2. 帰国後受講予定の立命館大学開講科目 受講登録について

【受講登録については以下の手順で行います】

- ・ 留学終了年月日の次の学期の授業開始日までに「留学終了届」が提出された場合は、通常授業の受講が可能となります。
- ・ 時間割および履修・登録の手引きは、Student Portalに掲載されるので各自確認してください。
- ・ 登録方法、期間、時間は全て日本で登録する学生と同じ条件であり、かつ日本時間で管理されます。

5-3. 専門演習(ゼミ)の特別履修について

＜現在2回生→ 留学時3回生＞

3回生から専門演習の履修が強く推奨されています。

3回生から専門演習を履修している場合、帰国後速やかに所定の申請書を事務室に提出することで、留学期間中の専門演習の受講が免除されます。

＜現在3回生 → 留学時4回生でBSAⅡで留学する場合＞

帰国後速やかに所定の申請書を事務室に提出することで、留学期間中に受講予定となる「専門演習Ⅲ」の受講が免除されます。

＜現在3回生 → 留学時4回生でBSAⅣで留学する場合＞

4回生秋学期に留学し、「専門演習Ⅳ」および「卒業論文」の受講ができない場合、帰国後のセメスターで「ビジネスレポート」の単位を修得する必要があります(4回生秋学期での卒業はできません)。

※2021年度以前入学生については対応が異なりますので、個別事務室までご相談ください。

■ 注意点

- ・ BSAⅡまたはⅣでの留学(正規留学)に伴い、専門演習を受講できないセメスターがある場合には、事前に必ず担当教員に報告・相談をしてください。
- ・ 留学前に特別履修の申請を行う必要はありません。
- ・ 提出する書式は変更される可能性があります。帰国時にStudent Portalに掲載されている最新書式を各自確認してください。
- ・ 留学(正規留学)により留学期間中の専門演習の受講が免除される場合でも、卒業論文の到達目標は変更されません。留学中においても卒業論文作成の準備を進める必要がある場合があります。渡航前・留学中に適宜、専門演習担当の教員に相談するようにしてください。
- ・ 2022年度以降入学生で2学期間以上正規留学する場合は、留学帰国後に担当教員と面談し、卒業論文の執筆について相談してください。面談の中で卒業論文の執筆が難しいと判断される場合は専門演習の履修を継続せずビジネスレポートを履修することも可能です。

6 留学決定後の事前ガイダンスについて

留学前に2～3回程度ガイダンスを行います。派遣には、このガイダンスへの出席が必須です。ガイダンスに出席できない見込みがある場合は、BSAⅡ・Ⅳに応募出来ません。

許可を得ずにガイダンスを1回でも欠席すると、派遣先大学での留学参加を取りやめる場合がありますので、注意してください。

また、保健センターが主催する健康管理ガイダンスや危機管理ガイダンスにも必ず参加してください。

※原則、授業以外での欠席理由については一切許可しません。予めご了承ください。

7 応募書類について

一度応募を受け付けた後は、辞退は認めませんので、よく考えてから応募してください



【応募方法】: <https://forms.office.com/r/mvnnmg7nF4>

※受付時間を厳守してください。提出締切日以降は一切受け付けません。

※最終日ではなく、事前に十分余裕を持って書類を準備してください(不備がある場合は受理できません)。

8 選考方法について

選考は、申込レポート・成績・派遣先大学が求める語学基準を満たしているかを重視して、担当教員が書類を行い、経営学部教授会での審議を経て決定されます。

9 留学に関わる費用・奨学金について

交換留学の場合には、学費は本学と留学先大学との間で相殺になるため、留学先に学費を支払う必要はありません。

9-1. 主な費用

- ・包括海外旅行保険費用(大学指定の保険加入が必須です)
- ・危機管理支援サービス加入費用
- ・ビザ取得の為にかかる費用
- ・渡航費(航空券)
- ・現地出入国税、空港税、航空保険料
- ・宿泊費(寮・アパート等)および申請費
- ・現地での交通費
- ・教材費等
- ・生活費(食費・光熱費等)
- ・クリーニング代、通信費、お土産代などの雑費
- ・娯楽費
- ・医療費(特に現地での歯の治療にかかる費用は日本の数十倍かかる場合があります)

【注意点】

- ・滞在先の手配は派遣者自身で行います。派遣先大学の事情により、学生寮に必ずしも入れるとは限りません。(滞在先が保証されたプログラムではありません。)
- ・費用は物価の上昇、為替相場や情勢によって変動しますので、あくまでも参考としてください。

参加費用の過年度実績については、「2026年度 BSAの手引き」P.21を参照してください。

(※<https://ritsumei-ba-gblp.jp/download/#guide>)

9-2. 奨学金

1) 立命館大学海外留学チャレンジ奨学金

原則として派遣者全員に「立命館大学海外留学チャレンジ奨学金」が支給されます。なお、奨学金は派遣中に学生本人名義の口座に支給されます。

派遣先大学名	プログラム名	派遣期間	奨学金金額
大連外国語大学	BSA II	1 Semester	15万円
対外経済貿易大学			25万円
オークランド工科大学			
アーヘン応用科学大学	BSA IV	2 Semester	20万円
大連外国語大学			30万円
対外経済貿易大学			
オークランド工科大学			

※上記奨学金の金額は渡航を伴う場合の予定給付金額です。留学の形態等の変更に伴い変動する場合があります。

2) 立命館大学海外留学サポート奨学金

経済上の事由により、プログラムへの参加または参加継続が困難であることが見込まれる者に対し、参加費用の一部を補助することで、参加の支援を行うことを目的とする制度です。

海外留学サポート奨学金には、「予約採用型」「家計急変型」の2つのタイプがあり、いずれも要項に定められた家計基準を満たす場合に、奨学金選考の対象となります。

給付額や申請・選考方法などの詳細は、以下を確認してください。

<http://www.ritsumei.ac.jp/studvabroad/planning/scholarship/>

3) JASSO(独立行政法人日本学生支援機構)海外留学支援制度

立命館大学から支給される奨学金とは別に、JASSO(独立行政法人日本学生支援機構)が

所管する奨学金に採択された派遣国がある場合は、別途受給要件を告知した上で選考を行います。

※奨学金によっては併給できないものがあります。事前に経営学部事務室またはOIC国際教育センターに確認を行ってください。

4) 三島俊介奨学金(経営学部独自奨学金)

立命館大学経営学部三島俊介奨学金は、本学経営学部OB三島俊介様からのご寄付をもとに、国際的なステージで活躍する人材を育成することを目的として2025年度より新設された奨学金です。

本奨学金は、BSA II・IVの参加者を対象とし、申請手続きを行った場合、一人あたり20万円支給されます。詳細は、派遣決定後、対象者にお知らせします。

10 単位認定と成績評価について

単位認定について(※学修要覧(全学部共通編)P.27より抜粋)

<規程:学則第37条、第39条、第40条、第41条>

- ① 海外留学や単位互換制度等他大学で修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学における卒業に必要な単位として学部の教授会で審議のうえ学部長が認めることがあります。なお、60単位の上限は、個々の制度・プログラム毎ではなく、他大学等で修得した単位全体の上限となりますので、注意してください。
- ② 入学前に修得した単位を認定された場合(本学の科目等履修生として入学前に単位を修得した場合、社会人方式または社会人方式<AO方式>)は、①と合わせて60単位(うち入学前単位認定の上限は30単位)が上限となります。
- ③ 留学先で修得した単位の認定にあたっては、帰国後速やかに「留学終了届」と「単位修得願および単位認定書」を学部事務室に提出することが必要です。単位認定時期は、留学終了日を含む学期の末日となります。

※認定された単位の成績評価には「T」が記載されます。

※単位認定に関わる申請書類および派遣先大学の成績証明書、受講した科目のシラバス(原文及び和訳)、派遣先大学の学年暦を各自準備し、提出する必要があります。

留学前より履修科目や単位認定について窓口で相談の上、留学中と帰国後の学修計画を立てておく必要があります。

■過年度派遣学生の単位認定実績(参考)

派遣先大学	BSA II	BSAIV
オークランド工科大学	実績なし	15~20単位(※)
アーヘン応用科学大学	5~15単位	実績なし

- (★) 単位認定数や単位認定分野・科目については、派遣先大学や各自の履修状況により異なります。中国・大連外国語大学、对外経済貿易大学はカリキュラム変更等の事情により過年度実績と現況が大きく乖離しているため、掲載していません。興味のある方は経営学部事務室に問い合わせください。

11 注意点

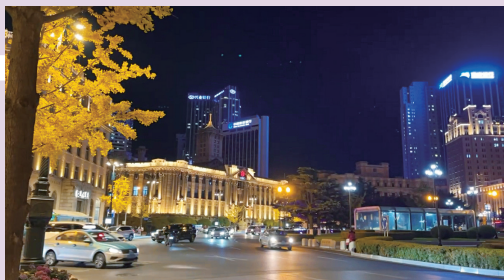
- 1) 派遣先大学への応募書類の準備、ビザの申請、航空券の手配などは全て各自で手続きする必要があります。経営学部事務室では対応していません。
- 2) 現地での留学・実習期間が定期試験の追試日程と重なる場合は、それらを受けることはできません。また、それに対する特別措置はありません。
- 3) 経営学部での選考において派遣内定者として決定したのち、派遣先大学に応募書類を送ります。受入の可否についての最終決定権は派遣先大学にありますので注意してください。また、派遣先大学によっては応募時に別途インタビューなどが課せられる場合があります。
- 4) 留学先での履修については、派遣先大学での規定に則ります。言語能力や履修規定によって履修科目が制限されることがあります。また、正規科目以外の語学科目(ESL等)や、履修する科目があらかじめ指定される場合もあります。
- 5) 本学及び派遣先が定める期間内に出入国するようにして下さい。
- 6) 日本学生支援機構奨学金受給者の方は、派遣決定後速やかに学生オフィスに報告を行い、必要な手続きを取ってください。
- 7) 3回生・4回生時に留学に行く場合、就職活動など個人的事由による帰国は一切認められませんので、事前に必ずキャリアオフィスや経営学部事務室に相談してください。
- 8) 寮を含め、滞在先の手配は各自で行います。滞在先が保証されたプログラムではありませんので、了承のうえ応募ください。

12 個人情報について

応募書類に記入する個人情報は、本学からの連絡に使用するほか、今後のプログラム内容の改善を図るための学内統計資料として、個人を特定することのできない形に加工した統計処理用のデータとして使用することがあります。

また、本学が留学の参加者に代わって派遣先大学、旅行会社、保険会社、危機管理支援サービスを提供する会社、海外用携帯電話レンタルサービスを提供する会社、航空会社、関係省庁および在外公館等に、必要な情報についてのみ提供します。

(7) 各派遣先大学紹介・学生体験記



国・都市：中国・大連市

中国の東海岸に位置し、中国東北遼東半島の最南端にある。緯度は日本の仙台とほぼ同じ。中国の重要な港、貿易、工業、観光の都市である。

■創立：1964年

■学生数：約15,000人

■大学の特徴：

- ・中国東北地方唯一の外国語大学。漢学院、日本語学院などがあり、本校、分校、研究所など20ヶ所以上の施設を有しています。
- ・漢学院は中国で最も早く中国語言語本科を設けた学校の一つであり、設立20年で30ヶ国から長期留学生約10,000人、短期留学生約4,000人を受け入れています。
- ・漢学院には、中国文化と国際経済貿易の二つのコースが設けられており、中国文化コースで短期間に中国語のレベルを向上させることも可能です。
- ・2013年5月より大連外国語学院から大連外国語大学へ改名されました。

大連外国語大学

過年度派遣学生体験記
(2025年度夏期 BSA II)

なぜ留学へ

私は中学生の頃に台湾で過ごした経験があり、その時に少し中国語を学んでいたのにより上達させたいと思い、中国への留学を決めました。

どんな大学

大連外国語大学に来て1番初めに驚いたことはキャンパスの広さです。図書館や食堂はもちろんのこと、スーパーや通信キャリアの店舗など生活に必要なお店から、美容院やネイルサロン、チェーンのドリンクスタンドまであり、正直学校から出なくても十分なほどの設備が整っていました。また、キャンパス内に寮があるため授業に行くのに徒歩10分ほどでとても便利でした。

授業について

授業は、10～20人の少人数で行われ、10段階ほどのレベル分けがあるので、自分に合ったところで授業を受けることができます。最初はすべて中国語で理解できるか不安を感じていましたが、私たちが分かる単語でゆっくり話していただき、複雑な文法の解説でも理解することができました。授業は基本午前中のみだったので、午後や土日など勉強時間も十分確保できました。

学校行事

この大学では行事が多く行われており、私は留学生文化祭や江西省の九江学院との交流会に参加しました。留学生文化祭では、日本のブースでチョコバナナとぜんざいを販売して、たくさんの他国の留学生や中国人学生に日本の文化を知ってもらえる良い機会になったと思います。私自身も今まで全然知らなかった国の料理や文化を知ることができ、良い経験になりました。

休日の過ごし方

休日には大連市内に出かけたり、ルームメイトのベトナム人の学生たちとその友達の中国人の学生たちとご飯を食べたり、カードゲームなどをして過ごしました。ベトナム料理や火鍋を振舞ってもらったので、私たちはお好み焼きを振舞いました。おいしいと食べてくれたのが嬉しかったです。

留学先としての魅力

中国で生活してみて、中国の人々は想像していた以上に温かいと感じました。また、日本から来たと話すと日本の好きな食べ物や場所を挙げてくれて、実際に日本を訪れたことがあるという人も少なくありませんでした。さらに、キャンパス内で日本語を話していると、日本語学科の学生が積極的に声をかけてくれ、自然と中国人の友人ができました。お互いに相手の言語を学んでいるため、教え合いながら成長できる環境が整っている点は、大連外国語大学で学ぶ大きな魅力の一つだと感じています。

※先輩体験記より抜粋

週間スケジュール例

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	週末
午前	基礎	听力	基礎	基礎	口语	買い物など
午後	自習	自習	自習	自習	自習	

※上記内容は、派遣先大学の開講年度により変更となる場合があります。

对外経済貿易大学



過年度派遣学生体験記
(2023年度夏期 BSAIV)

偏見と事実の乖離

皆さんの中国に対する印象は、多くの場合、偏見だと知ってほしいです。例えば、安全面について、渡航前、周囲の人に心配されたし、私も安全かどうか知る術はなく、不安を抱えたまま向かいました。しかし、一年間生活をしてわかったことは、日本と同じように安全で安心して暮らせることです。また、北京では多くの中国人の方が日本人に対して差別的な行動をしていくことはほとんどなく、むしろ好感をもって迎え入れてくれました。大学内では日本人と交流したいという中国人の学生がたくさんいました。中国の人口は日本の約10倍、中国の面積は日本の約25倍で、普段目にするニュースはごく一部にしか過ぎないのです。そのため、少しでも中国に興味のある方は、実際に留学に行ってほしいなと思います。

多言語話者に

私の中国語は渡航時、日常会話が全くできなくて、英語も、留学生として最低レベルでした。しかし、入学手続きや、友達作りなど、多くの場面で会話を必要とし、私は自分の知っている限りの英語と中国語を駆使して何とか乗り越えました。授業では、中国語で中国語を勉強しながら、英語で専門的な授業を受けていました。さらに友人と中国語で話したり、ルームメイトと英語で会話をしたりと、日常的に二か国語を使うため、どちらの言語も徐々に上達していき、いつの間にか三か国語話者になりました。これは中国留学の最大の魅力だと思います。

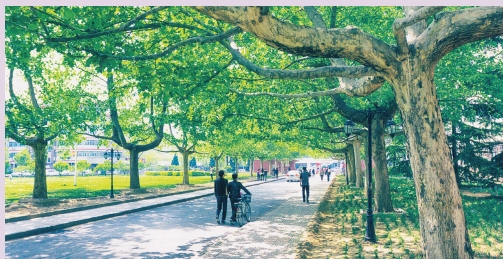
国際色豊かな生活

大学に世界中の国から多種多様な人が生活しています。私はこんなにもたくさんの国の方と交流できるなんて想像していませんでした。中国語のクラス全体の国籍数が10か国以上で、私は毎週たくさんの国の友人と遊んでいました。そのため今では世界中のどこの大陸、どこの地域にも友人がいるという状況です。よって、世界中の人々とかかわりを持ってみたいと考える方にはとてもおすすしめします。

大きな影響を与えた留学

この留学はこれまでの経験の中で一番自分の考え方に影響を与えました。留学中、さまざまな人の考え方や文化を吸収し、国際的な視点で物事を見ることができて、自分の考え方や生き方に対して、改めて考えさせられる機会となりました。中国留学への不安はとても大きいと思いますが、少しでも興味のある方は挑戦する勇氣を持ってほしいと思います。自分の価値観やこれからの人生にたくさん良い影響を与えてくれた中国留学に、私はとても感謝しています。

※先輩体験記より抜粋



国・都市：中国・北京市

北京市の特徴：

中国の首都、政治・文化の中心地である。
故宮、天壇など多数の世界遺産がある。

■創立：1951年

■学生数：約18,000人

■大学の特徴：

- ・北京市北東の市街区に位置し、近隣には中日友好病院や、日本でも馴染みの深いスーパー等の便利な施設があります。
- ・国際経済貿易の専門家養成の高等教育機関として、中国国家重点プロジェクト「211工程」が初めて承認した重点大学で経済、金融、管理等の分野において一流の水準を有する大学です。
- ・中国で最も早く国際学術交流を展開した大学であり、現在、世界の30ヶ国以上の国や地域にある100以上の大学や研究機構と協力交流関係を結んでいます。

週間スケジュール例

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	週末
午前	中国語	中国語	中国語	中国語	中国語	自習、外出
午後	自習、外出	自習、外出	Introduction of Chinese Economy and Society	Introduction of Chinese Economy and Society	自習、外出	自習、外出
夜	ジム	バドミントン	ジム	ジム	食事会、パーティー等	バドミントン

※上記内容は、派遣先大学の開講年度により変更となる場合があります。

※派遣学生の語学レベルによっては、英語開講または中国語開講の専門科目を履修することが出来ます。

オークランド工科大学



国・都市：ニュージーランド・オークランド
オークランド市の特徴：

航空拠点であるオークランド空港とオセアニア地域有数の商業港湾であるオークランド港が所在している。海に面した地形から海上交通が栄え「City of Sails (帆の街)」の愛称で呼ばれる。

■創立：1989年

■学生数：25,000人

■大学の特徴：

- ・常に将来を見据えた大学といわれ、新しい考えに満ちた学習方法が取り入れられています。
- ・ビジネスの実社会で役立つスキル（特にコミュニケーション能力・プレゼン能力）を身につけられる実践的な授業を展開しています。
- ・教室には最新設備が取り揃えられており最大30名規模の授業を行う相互学習が可能な環境を提供しています。



過年度派遣学生体験記
(2023年度春期 BSAIV)

私は、高校生の時に参加した語学研修の経験から、大学では長期留学をすることを決意していました。そのため大学入学後は、TOEIC®テストやIELTSなど留学に必要な英語力の向上や必要な単位数の取得に努めました。大学での学びを深めていくうちに、経営学についても学びを進めていきたいと考え、留学先で経営学を学べるBSAのプログラムを利用し留学したいと思いました。ニュージーランドを選んだのは、英語圏であったことと自然が豊かで住みやすそうな点に魅力を感じたからです。

派遣が決まってから始まった留学準備はすごく大変でした。コロナ後、ニュージーランドが留学生を受け入れるのは初めてで、立命館大学からも派遣するのは2017年ぶりという事で、なかなかうまく進まないことも多くありました。1年間で申し込んだ留学申請が半年間で受理されたり、学生ビザは半年ずつしか取得することができなかつたりと渡航する前からたくさんのトラブルが起きました。うまく進まない渡航準備にイライラし、落ち込んだ時もありましたが、ずっと待ち望んできたこの留学を嫌な気持ちでスタートしたくないと思い、気持ちを切り替えました。

現地では、国際寮に入寮し、4人のルームメイトと生活していました。到着した次の日から、サイクロンが直撃するという事ですぐにスーパーに買い出しに行ったことを覚えています。ルームメイトと初めて会った時は緊張していましたが、みんなフレンドリーで一安心しました。家族以外の人と住むという初めての経験で不安はありましたが、たくさん楽しい時間を共有することができ、寮での生活を選んでよかったと思っています。

オークランド工科大学は、世界中から多くの留学生が集まっており、授業ではクラスメイトと意見を交換したり、グループワークをしたりする時間が毎週あります。ただ授業に参加して講義を聴くだけではなく、各々が自分の意見を求められ、グループワークやプレゼンテーションを行うなど、学生の積極性が求められていました。常に自分はどう思っているのかを考える必要があるため、思考力が高まったと感じています。

この留学期間中は人生で最も自分と向き合った期間でした。自分が帰国した時どうなっていたいのか、何を経験し、吸収したいのか、どんな将来を歩んでいきたいのか、たくさん考えて悩みました。何が正解で何が間違っているのかわからない中で、1つ心にとめていた言葉があります。“Everything happens for a reason.” 起きる物事すべてに意味があるということです。成功も失敗もすべてに意味があり、そこから学び、成長することができます。この留学を通して経験したこと、感じたことは私の宝物であり、これからも忘れることなく、私の人生に影響を与え続けるでしょう。

※先輩体験記より抜粋

週間スケジュール例

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	週末
午前	Economics and International Business (Lecture)	Consumer Behavior	買い物			掃除
午後	Sustainability Leadership			Ethics, Responsibility and Sustainability	Economics and International Business (Workshop)	買い物
夜	自習	自習	自習	自習	交流会	自習

※上記内容は、派遣先大学の開講年度により変更となる場合があります。

アーヘン応用科学大学



過年度派遣学生体験記 (2024年度夏期 BSA II)

アーヘンでの生活

私が留学したアーヘンは、ドイツ西部に位置する学生の街です。物価は比較的安く、生活に不便はほとんどありませんでした。日常生活は英語で対応できますが、ローカルなお店ではドイツ語が必要で、言語や文化に触れる良い機会となりました。オランダのマーストリヒトやドイツのケルンへは電車で約1時間とアクセスが良く、週末には観光も楽しめます。冬のクリスマスマーケットも印象的で、落ち着いた環境と国際的な雰囲気と兼ね備えた魅力的な街でした。

学習

大学ではドイツ語、マクロ経済、ビジネス基礎を学びました。ドイツ語は初学者で苦勞しましたが、協働型の授業で楽しく学ぶことができました。経済やビジネスの授業では学生の発言が活発で刺激を受けました。ヨーロッパの視点から経済を学ぶことで、世界経済を多角的に捉える力を養いました。

魅了されたビール文化

ドイツでの生活の中で、個人的に最も魅力的だと感じたのがビール文化でした。もともとお酒が好きであったこともあり、この文化に強く惹かれました。スーパーには日本では見たことがないほど多様なビールが並び、老若男女を問わず、多くの人がビールを日常的に楽しんでいる様子が印象的でした。私も友人とパブに足を運び、初対面の学生とも自然に会話が生まれ、交流を深める貴重な経験をしました。ビールを通じて人と人がつながるこの文化は、コミュニケーションのあり方や異文化理解の大切さを改めて考えるきっかけとなり、将来や価値観にもつながる意味のある経験でした。

留学を通して学んだこと

この留学を通して、日本では経験することのできない多くの貴重な体験ができたことと自信をもって言えます。現地で生活する中で、困難な壁に直面した際に、自分自身で考え、乗り越える力を養うことができました。また、右も左も分からない私に対して、温かく、親切に接してくれる人々と出会ったことも、強く心に残っています。一人で生活することの大変さや、言語や文化の異なる環境におけるコミュニケーションの重要性など、この留学を通して学んだことは数え切れません。正直なところ、留学に行くかどうか迷っていた時期もありましたが、帰国した今でははっきりと「留学して良かった」と言えます。学生のうちに海外で学び、生活することは、自分自身の価値観や視野を大きく広げる、非常に刺激的で意義のある経験となりました。

※先輩体験記より抜粋

国・都市：ドイツ・アーヘン

アーヘンの特徴：

電車でパリから約2時間半、ブリュッセルからは約1時間。車で30分ほど行けばオランダ/ベルギー/ドイツ3ヶ国の国境地点に到着する。古代ローマ帝国時代から温泉保養地として知られており、8世紀末には、一時、フランク王国のカルル大帝が王宮を置き事実上の首都となった。

■創立：1971年

■学生数：13,000人

■大学の特徴

- ・世界中の170大学と協定を結んでいます。
- ・ドイツの新聞社（Die Zeit）による大学ランキングのビジネス部門でトップにランキングされています。
- ・10学部からなり、アーヘン内の4キャンパスとユーリッヒの1キャンパス、計5キャンパスを有する大学です。

週間スケジュール例

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	週末
午前	Macroeconomics	Macroeconomics	Information Technology Principles of Business and Economic Human Resources and Organizations	Human Resources and Organizations	旅行	旅行
午後	Principles of Business and Economic German Course	自習	Information Technology	自習		旅行・サッカー
夜	友人と夕食			旅行		旅行

※上記内容は、派遣先大学の開講年度により変更となる場合があります。

【立命館大学経営学部・経営学研究科主管の海外学習プログラム（BSAプログラムなど）に参加するにあたっての遵守事項】

1. 基本姿勢

立命館大学経営学部・経営学研究科主管の海外学習プログラム（BSAプログラムなど。以下「プログラム」という。）に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的にまじめな態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館大学（以下「本学」という。）の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関（以下「派遣先」という。）の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域・自治体の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。

2. 健康管理等

- (1) 健康管理は、自らの責任でおこない、服用の必要な医薬品や主治医の紹介状等を現地に持参すること。
- (2) 医師がプログラムへの参加が困難であると判断し、その見解に基づき、立命館大学または経営学部・経営学研究科がプログラムの参加または継続を認めない場合、これに従うこと。この際、日本国外に滞在している場合は速やかに帰国すること。
- (3) 前号によって参加または継続を中止した後、健康状態等が回復したとしても、教学上の理由等から、本学の判断によりプログラム復帰を認められない場合があることを理解すること。
- (4) 本学が指定する海外旅行保険および危機管理支援サービス（以下「海外旅行保険等」と総称する。）に、留学に係る出発から帰国までの期間加入すること。また、派遣先大学から別途で海外旅行保険等に加入することを指定される場合は、本学および派遣先大学が指定するそれぞれの海外旅行保険等に加入すること。
- (5) 既往症、現在疾患、服薬の状況等について所定の方法で事前に本学に申告すること。また、申告内容に変更があった場合は、速やかに再度申告すること。
- (6) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、海外旅行保険等で補填できない場合は学生本人または父母等の負担において対応すること。
- (7) プログラム期間中、傷病等により、父母等による救援などが必要と本学が判断した場合、父母等に対し、本学の指示に従って行動するよう、予め了承を得ること。ただし、これらの措置に必要な費用の内、海外旅行保険等で補填できない場合は学生本人または父母等の負担において対応すること。
- (8) 既往症および、現在疾患等がある状態でプログラムに参加し症状が悪化したとしても、本学および派遣先に対して、何等かの金銭的要求をせず、またはその責任を問わず、関連して必要な費用の内、海外旅行保険等で補填できない場合は学生本人または父母等の負担において対応すること。
- (9) 緊急に医療手当または手術の必要が生じた場合、学生本人および父母等の個別同意がなくとも、立命館大学または派遣先大学の担当者の判断によって処置されることがあることに同意すること。
- (10) 本学による定期健康診断もしくは本学の指定する健康診断を、出発日から遡って1年以内に受診すること。
- (11) 派遣先大学または派遣先大学が所在する国・地域・自治体が指定する予防接種を、指定の期日までに受けること。

3. 経費および補償等

- (1) プログラムに要する費用（申込金・研修料・宿泊費・航空運賃・保険料等）は、指定の期日までに納入すること。
指定の期日までにプログラムに要する費用の納入がない場合、プログラム参加を辞退するものとみなす場合があること。
- (2) プログラムの合格後は、本学が正当と認める理由以外ではプログラム参加の辞退はできないことを十分に理解した上で申込手続を行うこと。
- (3) プログラムの派遣候補者として選抜されることは、派遣先大学での受入を保証するものではないこと。また、派遣先大学の事情によっては、受入が許可されない場合もあること。
- (4) 辞退期限として指定している期日以降に、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへ参加または継続が出来なくなった場合、または辞退した場合や、本学によりプログラム参加を取り消された場合、またはプログラムの開始前後にかかわらず本学の責に帰さない事由によりやむを得ずプログラムを中止する場合には、納入されたプログラムに要する費用、当該プログラムに関わる派遣先大学・業者が定めるキャンセル料・追加料金について、学生本人または父母等が負担すること。また、当該支払に際して外貨から日本円への交換手数料が発生する場合は学生本人または父母等が負担すること。
- (5) パスポートやビザの取得手続きに関する遅延および申請却下や天災・災害・ストライキ・伝染病・政治情勢の変化・戦争・テロ、その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中止、中断及び内容の変更があった場合、本学及び派遣先に損害賠償を要求せず、前号と同様の費用を負担すること。
- (6) 本人の不注意または、本学及び派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学及び派遣先に対して何等かの金銭的要求をせず、またはその責任を問わないこと。
- (7) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等、本学及び派遣先が管理できない状況下で発生した場合、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (8) 法令または公序良俗に反する学生本人の行為により生じた損害については、必要に応じ、賠償の責を負わなければならないこと。
- (9) 本人の故意または重大な過失により、プログラムに重大な損害を与えた場合は、必要に応じ、賠償の責を負わなければならないこと。
- (10) プログラム参加に伴う渡航期間・受講期間が、本学における講義・補講、定期試験、追試験等と重なった場合、特別な配慮は行われないこと。

4. 個人情報取扱いに関する同意

- (1) 立命館大学経営学部事務室に届け出た個人情報について、立命館大学経営学部事務室が、旅行会社、保険会社、危機管理支援サービスを提供する会社、海外用携帯電話レンタルサービスを提供する会社、航空会社、関係省庁および在外公館に提供・共有し、プログラム運営のために利用すること。
- (2) 立命館大学経営学部事務室が、プログラム運営のために、派遣先大学等から成績情報、生活情報等の個人情報の提供を受けることや派遣先大学に成績情報・生活情報等の個人情報を提供することに同意すること。

5. 書類の提出

(1) 誓約書の提出

「立命館大学経営学部・経営学研究科主管の海外学習プログラム（BSAプログラムなど）に参加するにあたっての遵守事項」を理解し、厳守するために、本人および父母等連名による誓約書を提出すること。

(2) 報告書等の提出

本学に対して、所定の報告書等を所定の期日までに提出すること。

(3) その他所定の書類の提出

本学から別途指示があった場合は、その書類についても確認し、指示に従って所定の期日までに提出すること。

「立命館大学および本学と提携する関連機関にて代理で航空券を手配するプログラム（BSA I・I Plus・IIIなど）に参加するにあたっての遵守事項」

1. 入国・帰国

- (1) プログラム参加に際しては、所定の航空便等を利用して入国し、個人での入国を行わないこと。
- (2) 派遣先でのプログラム修了後は、所定の航空便等を使用して帰国し、個人での帰国を行わないこと。
- (3) 本学の許可なく、日本または母国への一時帰国および再入国を行わないこと。
- (4) 学業面またはその他の理由から留学プログラムへ参加の継続が困難と本学が判断し、帰国を命じた場合には、当該措置に従うこと。

2. 自由時間における行動および規律事項

- (1) 派遣先の寮規程または入居したホームステイ先の規則に従い、生活すること。
- (2) 自動車、オートバイ、船舶、航空機等の運転、操縦および購入を行わないこと。
- (3) バンジージャンプ、スカイダイビング、スキューバーダイビング等、危険な行為を行わないこと。
- (4) プログラム期間中に旅行または外泊をする場合は、指定の期日までに所定の届出を本学に行うこと。本学または派遣先大学から計画の変更や中止の指示があった場合は、それに従うこと。
- (5) 麻薬、向精神薬等日本の法律または派遣先大学が所在する国・地域・自治体の法律により違法とされる薬物、危険ドラッグ、銃等の所持、使用、購入および日本への持ち込みはしないこと。
- (6) 派遣先大学の授業の録音や録画、写真撮影などは、授業担当者の許可を得ること。
- (7) 派遣先国・地域・自治体で危機が発生し本学が帰国を命じた場合は、命令および指示に従い安全を確保したうえで速やかに帰国すること。

「各自で航空券を手配するプログラム（BSA II・IVなど）に参加するにあたっての遵守事項」

1. 入国・帰国

- (1) 本学および派遣先が定める期間内に出国・帰国すること。
- (2) 本学への届出なしに日本への一時帰国および再入国を行わないこと。

2. 自由時間における行動および規律事項

- (1) 派遣先大学の指示に従い各自で手配した居住施設に入居し、入居先は事前に本学に届け出ること。
- (2) 派遣先の寮規程および入居した居住施設の規則に従い、生活すること。
- (3) 自動車、オートバイ、船舶、航空機等の運転、操縦および購入を行わないこと。
- (4) バンジージャンプ、スカイダイビング、スキューバーダイビング等、危険な行為を行わないこと。
- (5) 派遣先の休暇期間中を含むプログラム期間中に、旅行・外泊・一時帰国をする場合は、必要に応じて派遣先にもその旨報告のうえ、指定の期日までに所定の届出を本学に行うこと。
- (6) 前号の旅行・外泊・一時帰国の内容について、本学または派遣先大学から計画の変更や中止の指示があった場合、当該指示に従うこと。
- (7) 麻薬、向精神薬等日本の法律または派遣先大学が所在する国・地域・自治体の法律により違法とされる薬物、危険ドラッグ、銃等の所持、使用、購入および日本への持ち込みはしないこと。
- (8) 派遣先大学の授業の録音や録画、写真撮影などは、授業担当者の許可を得ること。
- (9) 派遣先国および地域で危機が発生し本学が帰国を命じた場合は、命令および指示に従い安全を確保したうえで速やかに帰国すること。

「オンライン留学プログラムに参加するにあたっての遵守事項」

1. 学習準備

- (1) オンライン留学等のプログラム参加にあたり、受講のための環境（パソコンやタブレット等受信機器や通信環境等）整備や受講に必要な通信費用は、学生本人が負担すること。

2. 規律事項

オンライン授業の受講にあたり、以下の行為は、情報倫理に反する行為として固く禁止する。

- ① オンライン授業のために配布されたオンライン会議システムの情報（URL、ミーティング ID、パスワード）を、授業と関係のない第三者と共有すること。
- ② ライブ形式で実施されるオンライン授業の様子を派遣先大学の担当教員や出席者の許可なく写真に撮り SNS などで共有し、拡散すること。また、担当教員の許可なく、授業の内容を録音・録画し、それを公開すること。
- ③ オンライン授業で配布された資料等を、派遣先大学の担当教員の許可なく再配布すること。
- ④ 授業での活用を目的としてインターネット上（Youtube 等）で限定公開されている動画資料について、その URL を授業と関係のない第三者と共有すること。

立命館大学長 様

私は、立命館大学経営学部・経営学研究科主管の海外学習プログラム（BSA プログラムなど。現地への渡航を伴わないオンラインのものも含む。以下「プログラム」という。）に参加するにあたり、立命館大学の代表学生として海外に派遣されることを自覚したうえで、プログラムの募集要項に記載の事項および次の各事項を承諾し、誠実に履行します。なお、承諾内容に反した場合、立命館大学の代表学生として相応しくない行動を取った場合は、プログラムへの参加取消または帰国措置を命じられても、異議を申し立てません。

1. プログラム参加手続の履行

- (1) プログラム申込金および実習費ならびにその他諸経費がかかる場合は、指定の期日までに納入すること。指定の期日までにプログラム申込金、実習費等の納入がない場合、プログラム参加を辞退するものとみなす場合があること。
- (2) プログラムの合格後は、立命館大学が正当と認める理由以外ではプログラム参加の辞退はできないことを十分に理解した上で申込手続を行うこと。
- (3) 立命館大学または経営学部・経営学研究科が辞退期限として指定している期日以降にプログラム参加を辞退する場合、立命館大学によりプログラム参加を取り消された場合、またはプログラムの開始前後にかかわらず立命館大学の責に帰さない事由によりやむを得ずプログラムを中止する場合には、立命館大学に納付したプログラム申込金、当該プログラムへの参加にあたり負担した費用、辞退・参加取消・中止により発生する費用、当該プログラムに関わる派遣先大学・業者が定めるキャンセル料・追加料金について、学生本人または父母等が負担すること。また、当該支払に際して外貨から日本円への交換手数料が発生する場合は学生本人または父母等が負担すること。
- (4) 立命館大学が指定する海外旅行保険および危機管理支援サービス（以下「海外旅行保険等」と総称する。）に、留学に係る出発から帰国までの期間加入すること。また、派遣先大学から別途で海外旅行保険等に加入することを指定された場合は、立命館大学および派遣先大学が指定するそれぞれの海外旅行保険等に加入すること。
- (5) 立命館大学または経営学部・経営学研究科が指定する往復の航空便、指定旅行代理店、指定査証代行取得業者、指定宿舎がある場合は、それらを利用することとし、指定の期日までに手続を行うこと。指定の期日までにビザ、パスポート等の取得ができない場合、プログラム参加を辞退すること。
- (6) 立命館大学および経営学部・経営学研究科が指定するガイダンスに出席し、指定の期日までに必要な書類を提出すること。
- (7) 立命館大学の定期健康診断を受診すること。何らかの事情で受診できていなかった場合は、指定の期日までに、別途健康診断を受診すること。
- (8) 医師がプログラムへの参加が困難であると判断した場合、その見解にもとづき、立命館大学がプログラム参加を認めないことがあること。
- (9) 派遣先大学または派遣先大学が所在する国・地域・自治体が指定する予防接種を、指定の期日までに受けること。
- (10) 既往症、現在疾患、服薬の状況等について、指定の期日までに立命館大学に申告すること。また、申告内容に変更があった場合は、速やかに再度申告すること。

2. プログラムに関する諸条件

- (1) プログラム派遣候補者として選ばれることは、派遣先大学での受入を保証するものではないこと。また、派遣先大学の事情によっては、受入が許可されない場合もあること。
- (2) 本邦外務省による海外安全情報にもとづき、派遣先国・地域または都市に対して危険情報および感染症危険情報レベル2以上が発令された場合、立命館大学は派遣者の生命・身体の安全を最優先し、原則、派遣の中止を判断する。派遣中止が判断された時点ですでに留学を開始している者は、本邦外務省や在外公館の勧告・命令および立命館大学の指示に従い、安全を確保したうえで速やかに日本に帰国すること。また、危険情報または感染症危険情報レベル1以上が発令されている（例外としてプログラムが実施または継続する場合も含む。）、もしくは発令がされていない場合でも、派遣者の安全確保または学習の継続が保証できないと立命館大学が判断した場合は、派遣の中止および早期の帰国を命ずることがある。この場

合において、これらの事態により発生するキャンセル料や帰国手配等に係る費用負担について、海外旅行保険で補填できない場合は学生本人または父母等の負担において対応すること。

- (3) プログラム参加中、緊急に医療手当または手術の必要が生じた場合、学生本人および父母等の個別同意がなくとも、立命館大学または派遣先大学の担当者によって処置されることがあること。
- (4) 医師による診断にもとづき、プログラムの継続が困難であると立命館大学が判断した場合、立命館大学の帰国措置の指示に速やかに従うこと。
- (5) プログラムが定める教育上の目的が達成できず、プログラム参加の継続が困難であると立命館大学が判断した場合、立命館大学の帰国ないし受講中止措置の指示に速やかに従うこと。
- (6) 帰国もしくは受講中止措置を受けたとき、または自己都合によりプログラムを中止したとき、これに伴って発生する帰国費用等は学生本人または父母等が負担すること。
- (7) プログラム参加にあたり立命館大学から奨学金の給付を受けていた場合、当該奨学金の規程にもとづき、プログラム参加を中止する等の理由により、奨学金の全部または一部の返還を求められることがあること。
- (8) プログラム参加に伴う渡航期間・受講期間が、立命館大学における講義・補講、定期試験、追試験等と重なった場合、特別な配慮は行われなないこと。
- (9) ホームステイでは、1家庭に複数名の学生が滞在する可能性があること。寮・ホテルでは、1部屋に複数名の学生が滞在することが基本となること。
- (10) プログラム参加にあたり、滞在先、航空券等の諸手続、手配等を自身で行わなければならないプログラムについては、事前に諸手続、手配等について十分確認し、必ず自身の責任において遅滞なく行うこと。

3. 個人情報取扱いに関する同意

- (1) 立命館大学経営学部事務室に届け出た個人情報について、立命館大学経営学部事務室が、派遣先大学、事務業務受託会社、旅行会社、査証代行取得会社、保険会社、保険代理店、危機管理支援サービスを提供する会社、海外用携帯電話レンタルサービスを提供する会社、航空会社、関係省庁および在外公館に提供し、プログラム運営や緊急時の対応のために利用することに同意すること。
- (2) 立命館大学経営学部事務室が、プログラム運営のために、派遣先大学等から成績情報、生活情報等の個人情報の提供を受けることや派遣先大学に成績情報・生活情報等の個人情報を提供することに同意すること。

4. プログラム参加の責任

- (1) プログラム参加中に発生したトラブルについては、基本的に学生本人の責任において対処すること。
- (2) オンライン留学等のプログラム参加にあたり、受講のための環境（パソコンやタブレット等受信機器や通信環境等）整備や受講に必要な通信費用は、学生本人が負担すること。
- (3) 学生本人が被った人的・物的損害または自己が派遣先大学もしくは第三者に与えた人的・物的損害が、次の①～⑨のいずれかにあたる場合、学生本人または父母等の責任において対処し、立命館大学に損害賠償その他のいかなる責任も追及しないこと。
 - ① 自然災害、海難、火災、政府や公共団体の指令、戦争、暴動、ストライキ、盗難、隔離、テロリズム、ハイジャック、航空機事故、交通事故、犯罪、流行病、税関規則、航空機等の突然のスケジュール変更、その他の不可抗力により生じた損害
 - ② 立命館大学が管理しえない状況で起こった事件または事故により生じた損害
 - ③ 法令または公序良俗に反する学生本人の行為により生じた損害
 - ④ 学生本人の故意または過失により生じた損害
 - ⑤ プログラムの趣旨・目的から逸脱した学生本人の行為により生じた損害
 - ⑥ 学生本人の個人的問題から生じた損害
 - ⑦ 学生本人が行った滞在先、航空券等の諸手続、手配等により生じた損害
 - ⑧ 通信障害によるトラブル等により生じた損害
 - ⑨ 2（2）の派遣の中止により生じた損害

5. 規律事項

- (1) プログラムの目的と趣旨を理解し、学習および研究に専念すること。
- (2) プログラム期間中は、日本の法令および立命館大学の諸規則ならびに派遣先大学が所在する国・地域の法令および派遣先大学の諸規則を遵守すること。
- (3) 立命館大学および派遣先大学の教職員の指示に従うこと。
- (4) 麻薬、向精神薬等日本の法律または派遣先大学が所在する国・地域・自治体の法律により違法とされる薬物、危険ドラッグ、銃等の所持、使用、購入および日本への持ち込みはしないこと。
- (5) プログラム参加中に、自動車、オートバイ、船舶、航空機等の運転、操縦および購入を行わないこと。
- (6) バンジージャンプ、スカイダイビング、スキューバダイビング等危険な行為を行わないこと。
- (7) 健康管理は自らの責任で行い、常備薬や主治医の紹介状等を現地に持参すること。
- (8) プログラム参加中に、旅行または外泊する場合は、指定の期日までに所定の届出を立命館大学に行うこと。立命館大学または派遣先大学から計画の変更や中止の指示があった場合は、それに従うこと。
- (9) プログラム参加中は、立命館大学が指定する報告を遅滞なく行うこと。
- (10) プログラム終了後はすみやかに帰国すること。立命館大学の許可なく、個人的な理由により滞在期間を延長しないこと。
- (11) 渡航期間が3か月未満の短期プログラム参加者については、立命館大学の許可なく、日本または母国への一時帰国・再入国を行わないこと。
- (12) 派遣先大学の寮規程もしくは入居した寮の規則またはホームステイ先の規則に従い、生活すること。
- (13) 派遣先大学の授業の録音や録画、写真撮影などは、授業担当者の許可を得ること。
- (14) 派遣先国および地域で危機が発生し立命館大学が帰国を命じた場合は、命令および指示に従い安全を確保したうえで速やかに帰国すること。
- (15) オンライン授業の受講にあたり、以下の行為は、情報倫理に反する行為として固く禁止する。
 - ① オンライン授業のために配布されたオンライン会議システムの情報（URL、ミーティング ID、パスワード）を、授業と関係のない第三者と共有すること。
 - ② ライブ形式で実施されるオンライン授業の様子を派遣先大学の担当教員や出席者の許可なく写真に撮り SNS などで共有し、拡散すること。また、担当教員の許可なく、授業の内容を録音・録画し、それを公開すること。
 - ③ オンライン授業で配布された資料等を、派遣先大学の担当教員の許可なく再配布すること。
 - ④ 授業での活用を目的としてインターネット上（Youtube 等）で限定公開されている動画資料について、その URL を授業と関係のない第三者と共有すること。

上記のすべての承諾事項を確認の上、遵守します。

学生本人記入欄	20 年 月 日
参加プログラム名：	(派遣先大学・機関：
学部／研究科：	回生：
学生証番号：	_____
氏名（自署）：	派遣予定者に内定後、派遣ガイダンスで記入書式を配布します
父母等記入欄	20 年 月 日
父母等（自署）：	_____ (父母等直筆のこと)
父母等緊急時連絡先：	〒 _____
電話番号：	_____ 学生本人との続柄： _____